



三種町

議会だより

令和6年
11月1日発行

第75号



にがいけどおいしいネ!!

(10/2 山本保育園 お茶会)

- 01 令和5年度決算
豊かな未来のために!! 2
- 02 9月補正ピックアップ 6
- 03 一般質問 9

令和5年度決算 豊かな未来のために!!

住宅取得支援

事業費 **2580万円**

町内に定住する意思がある若者や子育て世代の住宅取得を対象とし、令和5年度は、新築21件、中古6件へ補助金を交付。



除雪機械格納庫建設事業

事業費 **1億9877万円**

除雪対策の充実を図るため、山本地域拠点センター敷地内に除雪機械13台を格納できる格納庫を整備。



WEBハザードマップ構築業務

事業費 **282万2千円**

災害・危機に強いまちづくりを目指し、防災対策の充実を図るため、ハザードマップのWeb版を整備。



温暖化対策推進事業

事業費 **1118万1千円**

カーボンニュートラル推進協議会を立ち上げ、「三種町地域脱炭素実行計画」を策定。



令和5年度決算議案一覧

一般会計歳入歳出	認定	介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出	認定
国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出	認定	温泉事業特別会計歳入歳出	認定
後期高齢者医療特別会計歳入歳出	認定	水道事業会計	認定
介護保険事業勘定特別会計歳入歳出	認定	下水道事業会計	認定

三種町各会計決算総括表

会 計 名		調定額 ①	収入済額 ②	支出済額 ③	差引額 ②－③	不納欠損額 ④	収入未済額 ①－②－④
一 般 会 計		116億964万5千円	114億9,596万円	109億9,508万6千円	5億87万3千円	1,714万3千円	9,663万7千円
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	21億3,544万9千円	21億595万5千円	20億9,897万6千円	697万8千円	307万1千円	2,671万5千円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億3,649万1千円	2億3,612万3千円	2億3,544万2千円	68万1千円	600円	71万5千円
	介護保険事業勘定	29億4,587万円	29億4,166万4千円	28億3,292万2千円	1億874万1千円	124万9千円	353万7千円
	介護サービス事業勘定	1,221万7千円	1,221万7千円	1,068万7千円	152万9千円	0円	0円
	温 泉 事 業	4,846万4千円	2,839万2千円	2,393万8千円	445万3千円	0円	2,007万1千円
	小 計	53億7,849万4千円	53億2,435万3千円	52億196万8千円	1億2,238万5千円	432万1千円	5,104万円
合 計		169億8,813万9千円	168億2,031万4千円	161億9,705万4千円	6億2,325万9千円	2,146万5千円	1億4,767万7千円

水道事業	収益的収支	2億8,654万5千円	2億5,498万9千円	2億7,664万9千円	△ 2,166万円	0円	3,155万6千円
	資本的収支	4,560万1千円	3,847万5千円	1億382万円	△ 6,534万5千円	0円	712万5千円

下水道事業	収益的収支	5億7,951万1千円	5億6,122万7千円	5億6,841万円	△ 718万3千円	0円	1,828万4千円
	資本的収支	3億5,846万9千円	3億5,846万9千円	5億7,995万円	△ 2億2,148万1千円	0円	0円

※金額の整合性に欠けるのは、千円未満の切り捨て処理によるものである。

付帯意見

◆水道事業会計決算

山本地域の年間有収率^{※1}（P5解説）は61・7％であり、浄水場から水道管に送った水のうち、およそ3分の1相当分が家庭や事業所などの蛇口まで届いていない状況である。法定耐用年数を経過した管路がないにしても、最大の要因は漏水と考えられることから、早急にその防止対策を講じられたい。

◆下水道事業会計決算

大又処理場の年間有収率（P5解説）が60・6％（前年度99・0％）まで急激に低下し、使用料徴収の対象とならない不明水の処理量が増大している。不明水がもたらすリスクとして、経営負担の増大等が想定されることから、早急な特定調査・防止対策により施設管理の適正化を図られたい。

決算特別委員会審査

令和5年度決算は、全議員（15人）で構成される決算特別委員会（委員長・平賀真、副委員長・堺谷直樹）に付託され、9月3日、4日、10日に審査されました。全体会での賛否が分かれた採決結果については、5ページをご覧ください。

みたね会議

問 みたね会議講師謝礼について、そのねらいは。

答 町内で活動している人材の発掘を行い、その参加者同士のつながりが生まれ、最終的には起業されることを期待している。



参加者の交流による町内での起業を期待

クアオルト

問 クアオルト事業の効果の検証は。

答 平成27年度から医療費の削減を1番の目的として事業を続けてきた。

本町の医療費削減効果の把握は困難である。

日本クアオルト協会には、令和5年度時点で8自治体加盟しており、山形県上山市がクアオルトに年間5回以上参加している方の年間総医療費の平均値が1万3591円削減されたことを公表し、本町でも同等の効果があらと認識している。



医療費削減の効果は

主食用水稻種子購入

問 主食用水稻種子購入費助成事業について

て、種子とは「あきたこまち」のことか。

答 品種問わず、主食用として販売された全ての種子が対象である。

森岳温泉活性化

問 森岳温泉街活性化事業について、不用額が多くないか。

答 森岳温泉活性化イ

ベント事業（観光マップ制作やイルミネーション事業など）に対する補助金の支出はあったが、森岳温泉街店舗開業支援事業補助金（2件分）については、申請がなかったためである。

温泉街のイルミネーション事業

※1 水道有収率

問 山本地域の有収率が令和3年度から大幅に低下していることに関連し、河川の氾濫などによる汚れの洗浄が必要となった場合、消火栓は解放しているのか。

答 山本地域では、消火栓を使用し、大雨による汚れの洗浄や、消防団の放水練習で一時的に多くの水を使用していることも想定されているが、消火栓にはメーターが付いておらず、計測ができないため、正確な使用量を把握できていない。

青春館

問 青春館の利用頻度の低下に伴う運営方法の検討は。

答 夜間は特に利用頻度が少ないため、管理人の常駐が必要か検討中である。

会議室については、無料貸出の可否や、冷暖房設備を利用できるような修理する必要がある、コンサートホールについても、活用方法を検討したい。

教えて
みた子さん



※1 浄水場や配水場から送り出した水（配水量）のうち、水道管をとおる蛇口から出て使用料徴収の対象となる水（有収水量）の割合です。

※2 処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合です。

有収率は、数値が高いほど効率的です。

賛否の分かれた 採決結果

	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		畠山勝巳	三浦敦	高橋満	平賀真	成田光一	遠藤勝昭	児玉儀広	森山大輔	伊藤千作	清水欣也	荒谷要伸	三村眞	小澤高道	堺谷直樹
一般会計	認定	●	○	○	委	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
国民健康保険事業勘定特別会計	認定	○	○	○	委	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥 委…委員長（採決に加わりません）

9月補正



▶ ため池埋め立て調査・設計業務

大曲地区の2ヶ所のため池の埋め立ての
ため調査・設計。

357万5千円

▶ 琴丘総合体育館屋根防水改修工事

車寄せ屋根部分の改修。

703万4千円



▶ 農地農業用施設災害復旧事業

7月の大雨被害の復旧事業。

919万円

一般会計補正予算

せいぶ館

問 遊具の撤去は、老朽化によるものか。

答 そのとおりである。

問 最低限必要となる遊具は新設するべきでは。

答 自治会から今後の遊具の利用者が見込めないため、撤去の相談があり、新設は不要と考えている。

防火貯水槽

問 防火貯水槽設置の設計予算は。

答 外岡地区にある貯水槽を更新するものであり、撤去・新設、地質調査と基準点測量にかかる費用を計上している。

なお、貯水槽の容量は40m³である。

浜口地区館

問 エアコン設置の詳細は。

答 三種たつのこ保育園から、浜口保育園で使用していたエアコンを寄贈していただいたため、浜口地区館の日本間へ設置する。

山本中学校

問 山本中の敷地が遺物包含地・関ノ台遺跡として指定された時期は。

答 当時の資料が非常に少なく、現段階で判断できるのは、県の埋蔵文化財包蔵地調査により、山本中建設時に敷地全体が指定されたということである。

問 遺物・遺構の詳細は。

答 統合中の建設にあたり、令和6年4月から文化財保護法に基づいて、校舎建設地から多目的広場建設地までを順次調査し、テニスコート・相撲場を試掘したところ、平安時代のもものとみられる柱の跡と遺物1点（砥石）が確認された。



発掘現場であるテニスコート・相撲場付近

問 遺物を保存する可能性は。

答 県の文化財保護室と協議し、テニスコートから相撲場にかけて記録整理のみを行い、保存は行わない。

問 工事への影響は。

答 発掘調査期間は、約1カ月を予定しているが、工期全体に影響を及ぼさないよう、施工業者と調整を図りたい。

三種町国民健康保険勘定 特別会計補正予算

問 納税の負担が大きいが、財政運営管理状況を町長はどう見ているか。

会計維持のため見直しが必要な状況であった。

答 増税について、負担をかけていることは承知しているが、国保は厳しい運営が続き、

今後も長期的な運営を見据え、納税の負担を減らすためにも一定の基金は確保したうえで運営したい。

三種町山本コミュニティ センター設置及び管理に 関する条例

問 山本地域コミュニティセンターの管理について、指定管理者制度を導入する理由は。

進めている。

答 総合的地域づくりを推進するという設置目的がある施設について、管理についても

また、みらい創造プランに掲げる行政の経費削減のための指定管理については、経済面と地域性を総合的に検討したうえで進めている。

地域の方々にも願っているのが最適と考え、指定管理者制度の導入を

9月定例会で審議された議案

報 告	令和5年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
諮 問	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
予算補正	令和6年度三種町一般会計予算の補正について	原案可決
	令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について	原案可決
	令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について	原案可決
	令和6年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について	原案可決
	令和6年度三種町介護保険サービス事業勘定特別会計予算の補正について	原案可決
	令和6年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について	原案可決
条 例	三種町山本コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	三種町立保育園設置条例の一部改正について	原案可決
	三種町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
	三種町議会会議規則の一部改正について	原案可決
単 行	工事請負契約の一部変更について（農地農業用施設災害復旧事業12-103号ほか工事）	原案可決
	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決
陳 情	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採 択

賛否の分かれた 採決結果

	結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		畠山勝巳	三浦敦	高橋満	平賀真	成田光一	遠藤勝昭	児玉儀広	森山大輔	伊藤千作	清水欣也	荒谷要伸	三村眞	小澤高道	堺谷直樹	加藤彦次郎
三種町国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥 議…議長（採決に加わりません）

5 議員が登壇

一般質問

9 項目を質す^{ただ}

質 問 者

P10 平賀 真 議員

○空家適正管理条例の周知と執行状況を問う

P11 森山 大輔 議員

○移住定住への取り組み状況について

○オープンデータおよび情報開示への取り組み状況について

○みっしゅ入館者の更なるニーズへの対応について

P12 三村 眞 議員

○放課後児童クラブと放課後等デイサービスについて

P13 畠山 勝巳 議員

○森岳温泉活性化について

●敬老交流会での祝品及び交流事業について

P14 伊藤 千作 議員

●マイナ保険証、現行の保険証はどうなるのか

○三種町でも原爆写真展を開催したらどうか

※●印の質問については、誌面の都合上掲載できなかったものです。

おって町ホームページに会議録を掲載しますので、そちらをご覧ください。

一般質問は9月11日に行われました。

一般質問とは、年4回の議会定例会において行われます。

議題とは関係なく、議員が町政全般にわたって執行機関に対し、施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

通告制が採用されており、通告（質問の届出）は、議員個人の判断によります。

問 空き家が適正に管理されているか

答 管理不全同等の空き家が41件



ひらが まこと 議員

問 近年、町内でも空き家が増加していると認識している。空き家が適正に管理されているか現状を伺う。

現在、町で把握している空き家は何件あるのか。特定空き家、管理不全空き家の件数は。

また、所有者、管理者が不明な空き家が存在するのと同じ。

町長 空き家の問題は、令和6年3月に空家等対策計画を策定し、併せて空家等の適正管理に関する条例の改正を行い運用を開始

したところである。今後は、空家等対策計画を推進するため、課題となっている空き家と所有者などの調査並びに空き家などのデータベースの整備を行う予定である。

空き家の件数は、令和4年度末で488件、その内、特定空き家、管理保全空き家に認定している空き家はありますが、5年度末までに危険度3以上と判断され、管理不全空き家と同等と判断される空き家は41件、所有者、管理者が不明な空き家は3件ある。

問 空き家の管理保全が不適切で、近隣住民から相談や苦情が寄せられた場合、町ではどのように対応しているのか。

空き家の敷地外に伸びた樹木の枝、竹などにより通行車両、近隣に被害が発生した場合、町の指導、勧告は

どのように行われているのか。

町長 苦情や相談が寄せられた場合、現地を調査し、適切な管理が行われていない場合は、規則に基づき所有者に対し情報提供、助言書を送付し適正管理を速やかに行うよう通知している。

敷地外に伸びた樹木の枝なども同様に助言書を送付し、速やかに対応するように促している。

問 所有者が遠方に在住し、現状、管理不能と認められた場合、町内在住の親族などに管理委託できないものか伺う。

町長 所有者が管理できない場合は、近隣に住む親族などに管理委託してもらうように、引き続き情報提供していく。



所有者不明で適正管理が行われていない空き家

課長等 危険度3以上の空き家で所有者が死亡、町外在住が26件あり、連絡を取っても対応ができていない状況である。

近隣に危険が及ぶ場合は、消防署と一緒に応急処置を行い、害獣などが侵入しないように対応している。

問 空き家の近隣住民

が穏やかに過ごせるように、広報などで条例の周知に努めるべきではないか。

課長等 空き家は相続などにより、誰しもが所有者になりうる可能性があるということ、町のホームページや広報などで意識啓発を図っていく。

問 定住住宅確保の取り組み状況は

答 具体的な計画づくりを進めたい

問 移住定住の取り組み状況は。

町長 移住定住から若者定住・関係人口へと、令和3年度に方針を見直した。移住相談があった場合は状況に応じて対応する。

問 定住住宅確保の取り組み状況は。

町長 空き家バンクへの登録に至らなかった物件について、専門業者からアドバイスを受けられるよう制度を見直した。入居要件を緩和した独自の町営住宅についても検討している。

問 確保する住宅の戸数や整備時期などは。

課長等 具体的な計画はないが、あまり時間をかけずに進めたい。

問 移住体験制度があれば希望者を紹介しやすいと聞けが、制度を再度設ける考えは。

課長等 制度はないが、相談には前向きに応じている。

予算書・決算書の公開を検討したい

問 オープンデータの公開範囲とスケジュールは。

課長等 職員の研修を行い、各課が公開できる体制を今後整備する。

問 予算書・決算書をホームページで公開する考えは。

課長等 議会と相談しながら、公開する方向で検討したい。

問 行政への住民の理解には検討過程の開示が必要と言われているが、会議録の開示を進める考えは。

課長等 情報提供は非常に大事だと思っており、今後の進め方を検討したい。情報提供だけではなく、委員の公募なども重要だと考えている。

問 みっしゅの利用者向けに関連サービスの充実を図る考えは。

町長 関係人口の入り口としても、みっしゅの果たす役割は重要であると認識しており、官民連携も視野に入れながら検討してまいりたい。



もりやま だいすけ
森山 大輔 議員



利用者向けサービスの充実を

みっしゅ利用者向けサービスの充実を検討したい

問 みっしゅ利用者が三種町に住むことを希望した場合の対応は。

課長等 ほかの移住希望者と同様に相談を受

教えて
みた子さん



※ 許可されたルールの範囲の中で目的を問わずに誰でも無料で自由に複製・加工や頒布などができるデータのことです。
「人口統計」や「公共施設場所」など様々な公共データが含まれます。

問 苦情・記録の捉え方に甘さあり

答 反省し今後改善していきたい



み むら
三村

まき
眞 議員

問 放課後等デイサービス^{*}のニーズは把握しているのか。

町長 子どもの心身状態や発達状況、保護者の意向などは把握しているが、ニーズまでは把握していない。

問 本町としても、放課後等デイサービス事業所の開設について検討してきたのか。

課長等 課内での検討のほか、開設までには至らなかった。

問 放課後児童クラブにおいて、発達に問題を抱えた児童の受入れや対応は十分なものとなっているか。

町長 発達に問題を抱えた児童も可能な限り受入れ、状況に配慮しながら支援している。

町内の社会福祉法人において、令和6年11月をめぐりに八竜地域で放課後等デイサービス事業所を開設する予定である。開設後は十分な連携を図り、適切な育成支援と協力体制づくりを推進していきたい。

問 発達支援と子ども家庭センターとの関わりは。

課長等 児童発達支援の一環として、放課後等デイサービス事業所と連携した対応が必要になると考えている。



放課後児童クラブの管理体制は

問 放課後児童クラブに関する苦情件数は。

町長 重要な案件については担当者が苦情処理簿を作成しているが、軽微な苦情などは記録していないため、すべての苦情件数は把握していない。

問 放課後児童クラブに関する苦情処理に関する管理体制はどのようになっているのか。

町長 軽微なものや、その場で速やかに処理しなければいけない案件については、児童支援員の判断で対応している。福祉課や支所、

児童支援員が連携して解決に努めている。

問 軽微な苦情、記録に対する捉え方に甘さがあつたのではないか。

課長等 苦情解決の記録、報告の仕組みが整備されていなかった。児童支援員などに対する配慮が十分に行き渡っていないかったため、反省し今後改善していきたい。

教えて
みた子さん



※ 支援を必要とする障害のある子ども（幼稚園児・小学生を除く）に対し、学校や家庭とは異なる時間・空間、人、体験を通じて、個々の状況に応じた発達支援を行い、子どもの最善の利益の保障と完全な育成を図ります。

問 森岳温泉の活性化をどうするか

答 公約だが慎重な判断をする

問 令和4年、町監査委員会から森岳温泉の活性化について「意見書」が提出された。これをどう認識したか。

町長 地区組織が再構築され、桜まつり、森岳温泉夏まつり、冬まつりなどが開催された。今後も地元が主体となったイベントなどを通して、支援していきたい。

町長 活性化は私の公約でもあるので事業展開はしている。抜本的

問 地元地域組織ができ、私も何回か参加したが、展望が見えていないと感じた。意見書が出てから、すでに2年過ぎたが、本格的な事業推進には着手できてはいないと思うのだが。

な部分は目に見える形でやらないといけないということとは重々承知している。あと、地域との連携が必要になってくる。

問 選挙公約でもあったことが、6年たっても本格的に着手していない。その方向性を出す必要はないか。

町長 公約であるので、是非実現したいという思いは変わらない。しかし、限られた財政状況であるし、慎重な検討が必要だと考える。

問 確かに財政的に難しいということはあるが、これは、町長の



令和6年夏に開催された森岳温泉郷初のビアガーデン

公約であり、最優先課題ではないか。

町長 公約だとしても慎重にならざるを得ない。時期的にも明確に示せる段階ではない。

問 森岳温泉の特徴として、温泉もある、病

院もある、ゴルフ場もある。プランは作りやすいのではないか。

町長 近年の状況から、個人客をターゲットとして取り組みたい。じゅんさい摘み採り体験、ビアガーデンなどと商工会青年部と

連携した事業を行い、成果を得た。

問 それは一過性の事業であり、それらをまとめて方向性を示すのが、町長の仕事である。衰退の理由はいくつあるがそれを克服していかねばならない。それが、三種町の発展にもつながるのではないか。

町長 確かに人を呼び込めるコンテンツはある。しかし、受け入れ体制が脆弱である。



はたけやま
畠山

かつみ
勝巳 議員

問 三種町で原爆写真展の開催を

答 令和6年度の開催に向けて検討



伊藤 千作 議員

問 広島県と長崎県に人類史上初めて原子爆弾が投下され、21万人もの命が奪われてから79年となり、令和7年には被爆80年となる。被爆者の平均年齢は、85歳を超え、生きていく間に核兵器のない世界の実現をとの願いに応じるためにも新たな決意で奮闘しなければならぬ。

町長 日本は、世界で唯一の原爆被爆国であり、原子爆弾の犠牲になられた方々に謹んでご冥福を申し上げますとともに、今なお苦しんでおられる原爆被爆者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

現在も長期化するウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ情勢

の悪化など、海外における緊張により、罪もない多くの人々の命や日常生活が奪われている。

令和5年に、広島県の平和記念公園資料館を訪れる機会があり、象徴である原爆ドームをはじめ、原爆の悲惨さを伝える数々の資料や展示物を目の当たりにし、二度とこのような悲劇を繰り返さないことを後世に伝えてい

かなければならないことを改めて感じたところである。

毎年、核兵器も戦争もない平和な世界を求めて、原水爆禁止国民平和大行進が行われており、本町に来訪の際には、できる範囲での支援と協力をしてい

る。

終戦80年の節目となる令和7年度に原爆写真展の開催を検討したい。



被爆80年の節目に写真展開催を

令和6年 第3回臨時会

期日 令和6年8月23日(金)

発議	発言の取消しの件※ ※令和6年3月定例会における伊藤千作議員の発言について、会議録136ページ7行目から30行目までを取消したい旨の申し出がありました。 既に閉会した会議における発言であるため、当該会議の会議録からは削除できませんが、議会が許可したため、事実上の発言取消しが認められました。	
報告	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）	
	専決処分の報告について（令和6年度三種町一般会計補正予算）	
	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）	
単行	工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等建築工事）	原案可決
	工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等電気設備工事）	原案可決
	工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校校舎棟等機械設備工事）	原案可決
	工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校グラウンド整備・法面保護工事）	原案可決
	工事請負契約の締結について（三種町立統合中学校テニスコート・駐車場整備工事）	原案可決
	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）	原案可決
	財産の取得について（消防団用防火衣）	原案可決
	財産の取得について（三種川監視カメラ）	原案可決

7/19 市町村会館で開催された研修会へ参加

◆秋田県町村議会 議員研修会

研修会の第一部では「今後の政局・政治展望」をテーマに、日本大学名誉教授 岩井奉信氏にご講演いただいた。

解散総選挙が見送られたことを受けて、9月の各党代表選や、裏金問題を受けても高まらない政界の熱量など、直近の政局についてご解説いただいた。

後半は「防災DX」をテーマに、関西大学教授 永田尚三氏にご講演いただいた。地方自治体が導入できる「防災DX」は実用化されるまで数年かかるとのことだが、人口減少等「DX」で解決すべき課題や、システムの開発状況などについてお話しいただいた。

（森山 大輔 記）



◆秋田県町村議会 広報研修会

講師として、広報コンサルタントの芳野政明氏を招き、「住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へー議会広報の基本と編集ー」と題して講演が行われた。

講演では、各町村の広報誌を基に、それぞれの評価をいただき、参考になった。今後の広報誌の作成にあたり、しっかりとした目標を持って編集活動をするこ、住民の関心や知りたいテーマなどを、より深く調査・探究して、みんなに読まれ、親しまれ、尚且つ役に立つ議会だよりを、皆様にお届けしたい。

（児玉 儀広 記）



とどけ!

メッセージ

ぼくたち・わたしたちの



琴丘小学校6年生の声



テーマ

「三種町の美味しいもの」



- うどんからシイタケの風味が感じられるシイタケうどん。
- 新米で作るだまこ鍋。鍋の汁がしみ込んでおいしい。
- じゅんさい鍋。ぬるぬるして食べやすい。



編集

広報広聴委員会

委員長 三村 眞
副委員長 遠藤 昭
委員 荒山 勝
〃 児玉 要
〃 森山 儀

大輔 山 大 儀 要 伸 巳 昭 眞



編集後記

農家の皆様は、収穫を終え、一安心している頃だと思えます。昨年は猛暑に見舞われ米の品質が低下しましたが、今年は、天候にも恵まれ品質は良好だったと感じています。

今年度産の米価は大幅に引き上げられ、生産者には喜ばしいことです。消費者に及ぼす影響は大きいと懸念しています。依然として農業情勢は厳しく、地域農業を将来にわたり維持するには安定的な生産が必要と感じています。

これから寒い日が続きますので、体調には十分留意されお過ごしください。

遠藤 勝昭 記